

南あわじ市

人権フェスティバル2018

日時 2018(平成30)年12月9日(日)13時30分～

場所 南あわじ市中央公民館

入場
無料

ひろげようこころのネットワーク

～人と人が温かくふれあい、つながりの輪を広めよう～

人権週間(12月4日～10日)

国連は世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と決めました。我が国においては法務省と全国人権擁護委員連合会が、人権デーを最終日とする12/4～10を人権週間と定めています。「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、考える機会にしてみませんか。

人権作文表彰式

市内の小学生・中学生・高校生の表彰式と代表者による朗読

ダンス オープニング(13時30分～)

サウンド マエストロ

SALHAとGUCCIからなる聴覚障がい者ダンスチーム。ポップ、ロック、ヒップホップからアニメーションまで多彩なジャンルを駆使して、手拍子をもとに音楽を伝えるダンスパフォーマンスユニットです。姫路で開催されたダンスコンテストでは初出場で見事に審査員特別賞を受賞しました。



じんけんそうだん 11時～13時

人権擁護委員(じんけんようごいいん)がお聞きし、ひみつは守ります。一人で悩まないで!! いじめやいやがらせ、お友だちのこと、おうちのことなど、どんな小さなことでもお聞きします。(無料)

展示

★世界人権宣言～70周年～

「世界人権宣言」は1948年12月10日、国連総会で採択されました。多くの命を奪いたくさんの悲劇をもたらした二度にわたる世界大戦を深く反省し、もう二度と繰り返さないために、国境を越えて皆がおたがいに自分と同じ人間だと認めて、全ての権利を大切にしなければならないと、意見が一致しました。しかし「宣言」から70年を経た現在も、世界から戦争はなくなり、たくさんの命が奪われ、さまざまな差別事件や人権侵害はあとを絶ちません。この「宣言」には特別なことや難しいことが書かれているものではありません。あたりまえに生きるための権利がうたわれています。70周年の今、「平和」と「人権」の大切さを皆さんとともに考えたいと思います。



★パネル展「沖縄戦とひめゆり学徒隊」

「戦争体験の次世代への継承」の試みとして、沖縄のひめゆり平和祈念資料館より寄贈いただきましたパネルを展示します。アジア太平洋戦争により、軍事化されていく学園、学業半ばで「軍国少女」として動員された当時の様子を知り、戦争の悲惨さを後世に伝え、恒久平和の思いが広がることを目的としています。

★2019ふれあいカレンダー展(市内全小学校)

子どもたちの笑顔をご覧ください。

*2019ふれあいカレンダーの配布について

市内各地区公民館(市民交流センター)において、その小学校区分のカレンダーを配布しています。ご希望がありましたら、最寄りの公民館へ取りに行ってくださいませよう、お願いします。12月3日(月)より配布していますが、総数に限りがございますのでご了承ください。